

◎日本歯科医師会から受診に関するお願い

新型コロナウイルス感染症については、感染した方や感染の疑いがある方は、保健所、帰国者・接触者相談センターへ連絡し、診療所には来院がない前提で、これまで標準的な感染予防策の徹底等を行ってきました。

感染症発生当初から、現時点まで歯科治療を通じての患者さんの感染の報告はありません。

ただ感染がさらに拡大し、自覚症状のない患者さんが来院する可能性が増していることから、日本歯科医学会連合などの学術的見解も踏まえて、歯科医療機関には特に感染の広がりが大きな地域では、延期しても問題が少ない治療、定期健診、訪問診療等の延期の検討もお願いしています。国民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、歯科医療機関では、これまでの対策に加えて、受診される方の検温や「味覚障害」「嗅覚障害」の症状確認、待合室の患者数を減らすための予約調整、院内の換気等も行います。併せてご協力をお願いします。

一方、例えば歯周病などの重症化予防のための定期管理は、全身状態にも関係することや、高齢者や特に介護施設や在宅等で、歯科口腔衛生状態の低下による誤嚥性肺炎の発症などが懸念されますので、延期の際には患者さん、ご家族や施設との連携指導等もさせていただくことがあります。

感染の拡大状況は地域によって大きく異なり、歯科医療機関の役割や体制も違っています。また処置の緊急性は、患者さんの状態により、かかりつけ歯科医が判断することになりますので、ご心配があればかかりつけ歯科医にご相談ください。

令和2年4月13日

公益社団法人 日本歯科医師会